

## 海外旅行保険のご案内

旅先で万一病気やケガをしたら、医療事情の違う外国では治療費や入院費用は大変高くつくことはご存知と思います。医師付き添いで帰国された場合など、数百万単位の費用が必要となることもあります。また携行品の破損や盗難も移動の多い旅先では、案外よく起こるものです。お客様の負担を軽減するため、またご安心のためにも当センターではお客様に海外旅行傷害保険へのご加入をお勧め致します。

### 【お申込み方法】

#### 1. 別紙、東京海上日動・海外旅行保険用「申込書発行のためのお伺い書（アンケート）」に必要事項を記載の上、

メールまたはFAX、または郵送にて当センター宛に送付ください。

※ご旅行・留学の申込書を既にいただいているお客様に関しては、保険期間（旅行・留学などの期間）とご希望の契約タイプを担当の者にお知らせいただくだけでもかまいません。

※ご出発の10日前までをめぐりに上記の保険申し込みのご希望をお知らせください。

※主な渡航先が、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、中央アジア（カザフスタン、ウズベキスタン等）、コーカサス地域の方は、旅行先は「ヨーロッパ」を選択してください。

※18歳未満の方は、申込人（契約者）にはなれません。親権者の方をお申込人としてご加入ください。

15歳未満の方は契約タイプが0歳以上から可能なタイプを選択ください。そのほか各契約タイプごとに年齢制限がございます。パンフレットの契約タイプ（ご契約金額と保険料）のページを確認ください。

#### 2. 上記の「申込書発行のためのお伺い書保険申込書」を受領後、伺い書に記入いただいた内容をもとに

保険申込書および保険料の請求書を発行させていただきます。

●**保険申込書** 弊社側で必要事項を記載の上、申込人様あてに送付致します。

⇒ご契約者ご署名欄にフルネームで自署の上、弊社あて送付ください。

※申込人と旅行者（被保険者）が異なる場合は、旅行者（被保険者）の同意署名が必要となります。

この場合、被保険者同意署名欄にご署名・捺印をお願いいたします。

※死亡保険金受取人を指定（1名のみ指定可能）する場合、被保険者（旅行者）本人の署名・捺印が必要です。（被保険者が未成年の場合は死亡保険金受取人の指定はできません。）

●**保険料・請求書** 弊社で発行し送付 ⇒指定の銀行口座に振り込みください。

※保険料の振り込みは、東京海上日動の指定銀行口座となります。ご旅行代金を振り込みいただきますジェーアイシー旅行センターの銀行口座とは異なりますのでご注意ください。

保険契約証の発行はご入金確認後となります。

#### 3. **旅行保険料のご入金確認後に保険契約証書を発行・送付いたします。**ご利用に関しては下記をご覧ください。

- ・東京海上日動 海外旅行安心ガイド（ご利用の手順・東京海上日動 連絡先）  
<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/travel/kaigai/guide/telephone/>
- ・東京海上日動 「海外旅行保険普通保険約款および特約」  
<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/travel/kaigai/covenant/>

その他、ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

ジェーアイシー旅行センター(株) / 東京海上日動代理店

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-10-5 岡田ビル 6F

TEL 03-3355-7295 FAX 03-3355-7290